

公認コーチングアシスタントへの資格移行 【旧：認定員向け】

- ・概要

令和2年度(2020)からスポーツ少年団指導者登録するため → JSPO公認資格（更新制）の保有が必須

- ・「スポーツリーダー」のみを保有

指導者として登録することができません。

ただし、「JSPO公認スポーツリーダー」のみを保有している方であっても、「JSPO公認コーチングアシスタント」へ資格を移行することで、スポーツ少年団に指導者として登録することが可能。

※移行申請期間には別途期日が設けられていますので、ご注意ください。

- ▼登録料（JSPO公認スポーツ指導者登録料に準ずる）

- ・基本登録料：10,000円／4年間

→保有資格の種類や数に関わらず、4年毎で一律10,000円となります。

- ・初期登録手数料：3,000円

→資格を初めて登録する際にかかる手数料です。4年毎の更新登録時には不要となります。